

産業建設常任委員会視察研修報告書

1. 期 日 令和4年11月9日（水）～11日（金）
2. 視 察 先 (1) 甲州市役所 (山梨県甲州市塩山上於曽1085-1)
(2) 株式会社はくばく (山梨県中央市西花輪4629)
(3) 道の駅川場田園プラザ (群馬県利根郡川場村大字荻室385)
(4) 湯沢町役場 (雪国観光圏推進協議会)
(新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300)
3. 視察内容 (1) 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムについて
(2) はくばくの取組みについて
(3) 道の駅 川場田園プラザの概要について
(4) 雪国観光圏推進協議会について
4. 参 加 者 田中哲治委員長、川畑孝治副委員長、辻人志委員、戸板進委員、
後藤寿和委員、鍋嶋邦広委員、林豊夏委員（7名）
5. 随 行 者 八杉茂樹産業政策部長・吉村未佳子議会事務局次長

6. 視察概要

- (1) 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムについて

○甲州市の概要

- 1) 人 口 30,047人 (10月1日現在)
- 2) 世帯数 13,110世帯 (10月1日現在)
- 3) 面 積 264.11km²
- 4) 概 要

山梨県の北東に位置しており、都心から車や電車で約1時間半である。2005年（平成17年）11月に、勝沼町、大和村、塩山市が合併して誕生した。甲府市と並んで、夏は暑さが厳しく2013年には40.5℃を記録している。果樹栽培や観光農業を中心とした農業が主要産業となっており、旧勝沼町はワイン醸造が最初に始まった地と言われており、ワイン造り130年の歴史を持つ。また武田信玄の菩提寺である恵林寺がある。

○視察事業概要

峡東地域は、日本のブドウ栽培発祥の地とされ、ブドウ「甲州」は、平安時代には既に栽培されていたとも言われている。モモ、スモモ、柿なども古くから栽培され、江戸時代には既に果樹の産地として知られていた。果樹農業は、枯露柿やワイン醸造などの果実加工、約120年前に始まったとされる観光果実園などとともに発展し、多様な文化・祭事

とともに世界に誇る特色ある地域を形成している。

山梨県では峡東地域の甲州、山梨、笛吹3市と県でつくる協議会が、世界農業遺産認定を目指してきた。本年7月18日付、国連食糧農業機関から、世界の農林水産業の発展などの取り組みを認定する「世界農業遺産」に峡東地域が新たに認定された。甲州市は、日本農業遺産から世界農業遺産のまちとなった。甲州市長は「認定を機に峡東地域の農業発展が進むよう事業推進していく」とのことである。

○視察の意義

坂井市でも三里浜砂丘地や北部丘陵地などでは、伝統野菜である、らっきょうやメロン、スイカなどの園芸産地が多く、就農人口は後継者不足により年々減少傾向にある。新規就農サポート事業による担い手確保に推進していますが、今後多様な担い手確保に向けた取り組みが喫緊の課題でもあり、また園芸地が荒廃地にならない推進体制が急務といえる。

○視察の目的

世界農業遺産の認定を受けるまでの経緯や取り組みおよび現在の取り組みや、課題と今後の展開について研究する。

○調査内容

世界農業遺産に認定されるまでについて、まず2016年から開始した日本農業遺産に認定された（2017年3月14日）。日本農業遺産認定基準は8項目と保全計画であり、自然災害から復興でき、加工業、製造業、観光業に寄与しているか。また経済性が担保されているか、伝統的な知識があるかなどである。認定までの歩みは、1市だけでは出来ないため、風土も違う3市（甲州市、山梨市、笛吹市）の峡東地域で決めた。

世界農業遺産認定基準は5項目で、食料と生計の保証、固有生物や希少生物が保たれていることや伝統的知識、技術の維持、地域特有の文化があり、社会的組織があること。また優れた景観や水資源を有することである。（2016年9月26日に世界農業遺産への認定申請を農林水産省に申請。）

本格的なワイン造りは、明治10年に、醸造方法はフランス国で学んだ。

課題について、ぶどう棚作り人口が年々減少傾向で、今後、技術を継承していくことが課題である。現在、石積みのワークショップを行っている。



甲州市での視察の様子

（２）株式会社はくばくの取組みについて

○株式会社はくばくの概要

創業以来（設立：昭和１６年４月）、大麦や雑穀、小麦などの穀物を扱い、穀物は主食として毎日食べていただくことができ、日常的に皆さんの健康サポートができると考えた。

現在、新開発のために、穀物の可能性を探る基礎研究にもチームを作り取り組んでいる。大学や他の企業・研究機関と連携しながら、食後血糖上昇抑制や腸内環境の改善など、大麦や雑穀の健康機能性に着目した研究を実施している。穀物の持つ様々な健康効果を明らかにすることを目指している。

○視察の意義

㈱はくばくは、日本国内の小売店で売られているもち麦や押麦など、食用の大麦（精麦）の約６割を提供している。大麦の国内生産量の約７割が福井県で生産、うち７割が坂井市で生産し大部分が㈱はくばくへ納めている。どのような過程でつくられるのか現場見学も含め研究する。

○視察の目的

行政やＪＡとの関わりおよび現場見学

○調査内容

行政やＪＡ関係について、ＪＡでは大麦の納入や製品等の販売に協力していただいている。

現場見学後に聞いたところ、行政では、食と健康を核とした地域活性化に関する包括連携協定に基づく事業を行い、参加された方に「もち麦ごはん」を提供した。１日２回の６日間を目途に継続摂食することで健康意識向上を図る取り組みを実施した。



㈱はくばくの工場内を視察する様子

（３）道の駅 川場田園プラザの概要について

○道の駅 川場田園プラザの概要

川場村の村づくりの基本路線である「農業＋観光」の集大成の事業と位置づけ、川場村の地場産品の振興および新規開発を担い、商業・情報・ふれあいの核である「タウンサイト」の形成の場として機能させることを目的としている。清らかな水で作る地ビール、新鮮な牛乳を使ったヨーグルトなどを生産している。

2014年に国交省選定の「全国モデル道の駅 6 駅」に認定された。人口約3,300人で、年間入込客数は190万人で、来場者の7割以上がリピーターである。また、「全国道の駅グランプリでも満足度の高い道の駅」で全国1位を獲得している。

○視察の意義

特別なものは何もない村の施設であるが、地方創生の成功モデルとしての事業内容や取り組みを研究する。

○視察の目的

行政との関係や取り組み、地域活動貢献や縁組協定。リピーターづくりの秘策と今後の課題等について

○調査内容

昭和46年に過疎指定になり、人口流出防止のため、昭和51年頃から農業＋観光を上手く利用していることが、他地区とは少し違うかもしれない。これらの事業により、平成12年に過疎指定が解除されたことは、全国でも珍しいとのこと。また、始めは「道の駅」で設立したのではない。平成8年に県から「道の駅」に認定された。縁組協定について、昭和56年に世田谷区民健康村事業で、第2のふるさとづくりをし、交流で大きく変わった。他人を迎える環境ではなかったが、きれいな川、田畑、山など素材はあるが土台がないと言われた。そのようなことを世田谷区民に教えられ、現在では世田谷区の小学5年生が修学旅行に来るようになった。

商品等の取り組みは、地元で作って地元で売る意識が強かった。物を売るというよりも、物を集める方が難しかった。(組合員は当初40名が、現在400名で、売り上げは6億円、うち4億円が会員の売り上げ)

川場村の「りんご」は市場出荷しない、すべて庭先販売である。



道の駅 川場田園プラザでの視察の様子

(4) 雪国観光圏推進協議会について（雪国観光圏を所管している湯沢町役場にて）

○湯沢町の概要

- 1) 人 口 7,996人（9月末現在）
- 2) 世帯数 3,938世帯（9月末現在）
- 3) 面 積 357km²

4) 概 要

新潟県の南端に位置し群馬県と接している。日本百名山に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれた山間地帯で、大部分が上信越高原国立公園と魚沼連邦県立自然公園に指定されている。

○雪国観光圏推進協議会概要

新潟県の湯沢町・南魚沼市・魚沼市・十日町市・津南町、群馬県のみなかみ町、長野県の栄村の3県7市町村で、雪国観光圏を形成している。

○視察の意義

東尋坊や丸岡城など観光資源が豊富な坂井市におけるDMOで地域活性化を目指すために研究する。

○視察の目的

観光圏を立ち上げていくまでの経緯・取り組みや、複数自治体でDMOを組織するためのポイントと行政との関わり方と、今後の課題や圏域市町との関わり方について

○調査内容

観光圏の立ち上げは、2007年に検討し2008年8月に協議会を設立した。2008年に観光庁が発足し、観光圏が始まったため10月1日に観光圏形成として、2009年に補助金申請する。当時、5カ年計画を策定し（2009年～2012年）80の観光圏であったが、2013年の2期観光圏では、国の政策変更もあり11～12に減少した。第3期は2018年でDMOとして再出発し自立に向けた取り組みを展開している。これから第4期に向けた取り組みをしていかねばならない。自治体により観光業に関する取り組みも違いがあり、とくに首長の交代や職員等の異動でも熱の入れ方が違い、苦慮が絶えない。（ゼロに戻る場合もある。）新たな事業を始めるには、観光圏で決めるが概ね職員が決める。

市町村ごとに観光圏に対する熱が違い、担当者会をして事業運営をしている。湯沢町としては、旅行業から撤退し、受託販売のみである。リフト券の販売もしている。（すみ分けしている）



湯沢町での視察の様子

7 所見・感想等

○田中哲治 委員長

- ・ 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムについて（甲州市）

坂井市は広大で伝統的園芸産地を有し、中でも三里浜砂丘地や北部丘陵地では伝統野菜やスイカ、メロンの果樹栽培が盛んである。しかし広大な土地が放棄地になっていることも事実であり、これらを解消するため新規就農者の受け入れなどの取り組み推進をしているが、継続的に事業展開する就農者は多く望めないのが現状である。

今後、坂井市ならではの野菜、果樹農業システムの見直し等やA I システムの更なる事業展開と歴史と文化が根付く地域の魅力を広めるように取り組まなければならないと考える。

- ・ はくばくの取組みについて（㈱はくばく）

大麦栽培の日本一を誇る坂井市は、今後、「食と健康」を核とした地域活性化への取り組みを推進することを目的に、市民一人ひとりが一生健康で幸せに暮らすことができる食の改善を通じた健康づくりのサポートを展開することが不可欠と考える。

（大麦の健康機能性に関する知見や商品を活用して、食を通じた健康づくりに繋げては）

- ・ 道の駅 川場田園プラザの概要について（㈱田園プラザ川場）

田園プラザ事業を目指しているものとして、若者を中心とした就業機会を増やし、定住、U I ターンの積極的な推進、地場産の開発・P R と流通関係の強化が必要と考える。交流・交歓などの情報交換の場の設定などである。

坂井市でも豊富な地場産があり、飲食や買い物回り品ニーズに応え、消費拡大を図らなければならないと考える。

- ・ 雪国観光圏推進協議会について（湯沢町）

新幹線開業を間近に控え、坂井市では、東尋坊や丸岡城の整備等が行われようとする中、二次交通を含めた広域交通網の整備が急務で、とくに周辺自治体との連携強化、利用しやすい地域内交通の整備が不可欠と考える。大変革を迎える時代だからこそ、地域に住む多くの方に坂井市の観光事業の情報発信の更なる推進体制の構築を目指すことは不可欠と考える。

○川畑孝治 副委員長

- ・ 峡東地区の扇状地に適応した果樹農業システムについて（甲州市）

当地域は、ブドウやモモ、スモモ、カキなどが古くから栽培されていた。四方を山に囲まれ、扇状地の傾斜地においての栽培には先人たちの知恵が生かされてきた。

峡東地区は2019年10月に甲州市、山梨市、笛吹市の3市と山梨県とで、日本農業遺産に認定され、2022年7月18日に国連食料農業機関から世界の農林水産業の発展などの取り組みを認定する、世界農業遺産に認定された。

限られた農地で付加価値の高い果樹などの生産で農家の所得は高い方と説明を聞いた、

一方ワインの原料となるブドウの栽培も進んでおり伝統的な果樹生産と共に取り組みがされていたように感じた。

地区内には所狭しと、ブドウ棚やモモ、カキなどが目に付き、車庫や庭の上にもブドウ棚が作られており、ブドウ狩りやさくらんぼ狩り、イチゴ狩りなどの旗が並び、観光農園の取り組みが行われていた。

課題として後継者の問題も有るが、棚など先人たちから受け継いだ農業技術の継承の問題が印象に残った。

その後、甲州市営の勝沼ぶどうの丘に行った。ここには地域内のほぼ全てのワイン醸造所のワインが並び安価での試飲がされていた。レストランで夕食を食べたが、平日で有ったが多くの客が食事をしていました。

市直営で企業会計の収支はコロナ禍の2年間以外は毎年収益を上げていた。

- ・はくばくの取り組みについて（㈱はくばく）

坂井市で生産されている大麦がはくばくに納められているとの事。

国内の大麦生産量の7割を占める福井県、その7割が坂井市産でその大部分がはくばくに納められていた。

説明を受けた後、実際に工場内を見学した、大麦の受け入れ口から糲摺り精麦、潰したり割ったりの加工、袋詰めなどほとんどが機械化されており、広い工場で有ったが少人数で作業を行っていた。

食品を扱う事から、コロナの事前検査や防塵服、工場に入る時のエアーシャワーなど衛生管理は徹底されていた。

はくばくでは大麦だけではなく、色々な雑穀の商品化に取り組んでおり雑穀の持つ健康機能を生かした商品作りをしていた。

ロシアのウクライナ侵攻などから世界的な食料不足が叫ばれ、よりいっそうの麦類の生産を含めて、多様な食料の確保の為に坂井市内の生産農家への支援が必要と感じた。我が家でも45年前から少量だが割麦を食べており、生産工場を見学できた事は嬉しく感じた。

帰りに、加工時に出る廃棄物について聞いた、糠については家畜用の飼料として出しているとの返事だったが糲については返事が無く、こちらから肥料化して産地に返すと良いのでは、と提案してきた。

- ・川場田園プラザ 道の駅川場田園プラザの概要について（㈱田園プラザ川場）

人口4,000人弱の村に年間190万人もの来場者が来るのにはまず驚いた。また、その7割以上がリピーターであるとの事だった。

新幹線や高速道路など首都圏からの交通の利便性が良い地域に位置している事も、多くの来場者が訪れる一因と思った。

1975年から始まった施設は、徐々に事業を拡大してきた。ホテル事業やスキー場運営など、雇用増につながる取り組みをしていた。

また、1981年に東京都世田谷区との縁組協定は、大きな転機になったと思った。毎年世田谷区の小学5年生全員が川場にやって来る事業が続き、親子孫の3世代にわた

っている家族も有るとの事だった。

また、新たな特産品の開発と販売促進を行っており、特に生産される地ビールの半分は海外に輸出していた。

他にも、乳製品に力を入れており、飲むヨーグルトやチーズなども人気の商品になっている。

広い敷地内を見学したが、空きスペースなどは人工芝生などで管理に手のかからないような工夫や、山際の所には沢山のブルーベリーの木が植えて有り、ブルーベリーの果樹については、来場者が無料でブルーベリー狩りが出来るようになっており、大きな魅力の一つになっているのではと思った。

運営面については、第3セクター方式で行われていたが、自治体の出資比率が60%有り、これにより国の補助制度に乗れない場合が有るとの事で、参考になった。

・雪国観光圏推進協議会について（湯沢町）

雪国観光圏推進協議会は、3県7市町で構成されており、国に先駆けて取り組みを行っていたと説明が有った。

県を跨ぐ広域的な観光圏として組織取り組みを行っており、自治体や担当者により取り組みについての対応が違い、担当者が変わるとそれまでの取り組みが0に戻ってしまった事もあり、湯沢町の担当者の苦勞が伺えた、しかし、観光圏に対する負担金は7市町で700万円との事で、比較的安価で行っていた。

担当者の話の中で最も印象に残ったのは、「コロナ禍でもブランディングが出来ている所は強い」と言っていた。

坂井市の観光についてもしっかりとしたブランディングが急がれる。

○辻人志 委員

・峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムについて（甲州市）

この地域と言えばブドウ栽培というイメージが強く、それは間違いないのであるが、今回の訪問で峡東地域においてブドウ栽培だけでなく、モモやカキなどの果物も伝統的に栽培されていて、現在も多品目で多品種・系統の栽培が行われており、その多様性がこの地域の農業を支えていることを感じた。今年「世界農業遺産」に認定されたのも、これまでの伝統的な知識に加え、絶えず進化を求めてきた結果と言えると思う。

複雑な立地条件に適応しながら、巧みな土地利用をすることによって行われている果樹農業システムは、農家の生計の安定をもたらしているだけでなく、この地域の重要な観光資源にもなっており、農業で地域を活性化するモデルケースだと思う。しかしながら坂井市の気候や風土を考えると、峡東地域と同様な取り組みを行うことは困難であると考えます。

・はくばくの取り組みについて（株はくばく）

ここで使う六条小麦の約9割が福井県産だそうで、円安で輸入小麦の価格が上昇する中、これからも福井県産の小麦の安定供給をお願いしますとのことだった。

福井県内で販売されているもち麦や麦とろ麺などもこの工場で製造されているため、福井県と山梨県の間で原材料の提供から商品の購入までのサイクルが形成されており、坂井市内にはくぼく社の工場があれば流通コストを大幅に削減できると思う。

今回視察した中央工場における工程のフルオートメーション化や、社員に若い人が多いという点から同社の将来性を強く感じた。

- ・道の駅 川場田園プラザの概要について（梺田園プラザ川場）

まず驚いたのは、お伺いしたのが平日の午後であったにもかかわらず、道の駅の駐車場が満車状態だったことである。人口約3,300人の村に年間200万人近くが訪れ、リピート率が7割というのだから平日の満車も納得がいく。

「農業プラス観光」という川場村の基本路線のもと、東京都世田谷区との都市交流事業に代表される「都市と農村の架け橋」となっているのが多くのリピーターに愛されている理由だと思う。

川場村の取り組みとして特筆されるのは「農業プラス観光」という施策を、道の駅というハードではなく、リンゴの木を1本単位で世田谷区民に買ってもらう「レンタアップル」や「いちご摘み取りとジャムづくり」などのソフト事業から始めていることである。その後は都市との交流拠点施設や運営組織を整備したうえで、世田谷区の小学5年生すべての児童に川場村に来てもらって2泊3日の体験学習を行うなどの都市交流事業を展開している。

川場村に住んでいる人にとって当たり前の山や川、田畑が観光資源になるということを経田谷区の方から学びましたということだったが、これは坂井市において、竹田地区で展開されている取り組みのステップアップを考えるうえで大変参考になった。

- ・雪国観光圏推進協議会について（湯沢町）

複数の自治体によるDMOを組織したことで、「スノーカントリートレイル」や「ガストロノミーツーリズム」など単独市町村ではできない広域観光事業を行えるようになったことがメリットだと思う。7市町村にはそれぞれの食や風景があり、個々の特色を生かすことにより大きな成果が得られているようだ。

またそれぞれの事業について、戦略会議やワーキンググループ会議で現状と課題の検証を繰り返し行っていて、これが次年度事業の新たな企画立案につながっている。

新幹線の県内延伸を見据えた新たな取り組みが求められている中で、坂井市においても、広域観光について近隣の自治体などと協議する必要性を感じた。

○戸板進 委員

- ・峡東地域の扇状地に適した果樹農業システムについて（甲州市）

山梨県峡東地域は、山梨市、笛吹市、甲州市の3市で構成され、東京から100キロ、90分圏内に位置し、中央自動車道や、JR 中央本線が通る都心からのアクセスが良い地域である。

甲州ブドウの歴史は古く、栽培発祥地「勝沼」は欧州が起源である1300年前、東

西交易とともにシルクロードを経て日本（甲州市）に上陸されたといわれている。

世界農業遺産への取り組みは、2015年10月に甲州市だけではなく、生活圏である峡東地域で協議会を設立し、2016年9月、農林水産省に申請するも認定に至らなかった。その後ブドウ栽培の文献調査や、英語翻訳の作成、2018年6月再度認定申請、2019年2月農林水産省が世界遺産への認定申請を承認、2020年化学助言グループ（SAG）で書類審査SAG指摘を踏まえ、申請書を修正、書類審査終了、現地調査決定、2022年6月現地調査実施の後、同年7月に世界農業遺産に認定される。世界農業遺産認定基準、1・食料と生計の保証 2・固有生物や希少生物が保たれていること 3・伝統的な知識や技術を維持していること 4・地域特有の文化があり、社会的組織があること 5・優れた景観や水資源を有していることである。

この地域では、1h満たない農家が多いが、シャインマスカットなど果樹による生産性が高い、甲州ブドウの起源は1300年前とされていること、また、甲州式ブドウ棚の発祥地とされ、江戸時代中期には甲州のブドウは日本一の生産量を誇るようになる。さらに、明治10年にワインの本格醸造が始まること、周辺の風景として、桃の花、ブドウ棚の風景やブドウの葉の紅葉など、世界農業遺産基準に適していたのではないかと、担当者の説明の中で聞かれた。

このように、世界農業遺産に認定されるには、地域の歴史、風土、そして担当者の努力など、大変な取り組みであったと思われる。

まだまだ世界農業遺産の認知度は低く、今後はSNSを使った情報発信に努めることや、地域の自慢できるものを副読本にすることで、『世界農業遺産で地域を豊かに』を目標にしているとのことであった。

質問の中で、後継者の育成について質問したところ、育成農家を募集し、住み込みで就農経験をすることや、注目したのが、山梨県の事業で、親元就農者経済安定支援事業で、農業技術や経営資源を円滑に継承できるもので、年間100万円、1年間交付するものであった。

農業遺産ではないが、地域にある物で地域を豊かにすることが、坂井市においても今後重要であると感じられた。

・山梨県中央市「(株) はくばく」

(株) はくばくは、創業以来大麦や雑穀、小麦などの穀物を扱い、日本国内の小売店で売られているもち麦や押麦など食用の大麦（精麦）の約6割を製造している会社で、その製品は我々も食べたり、見たりする商品が多く製造されていた。

会社視察の中で知りえたことが2点あった。

1 この会社の国産大麦の使用量が約20,000トン、内福井県からは、年間10,000トンを購入しているとのことで、我々が転作で作付けしている六条大麦が、福井県経済連を通してこの会社に納入されていること。

2 六条大麦が、麦の種類と思っていたが、六条大麦にも品種があり（ファイバースノウ・はねうまもち）我々の転作では、ファイバースノウを作付していたこと。

工場内は殆ど機械での作業で作業員は数人しか見られなかった。

・川場田園プラザ道の駅（株）田園プラザ川場

1 （株）田園プラザ川場概要

- ・川場村の村づくりの基本路線である「農業＋観光」の集大成の事業と位置づけ、川場村の地場産品の振興および新規開発を担うとともに、川場村の商業・情報・ふれあいの核である「タウンサイト」の形成の場として機能させることを目的としている。
- ・2014年に国交省認定の「全国モデル『道の駅』【6駅】」に認定。
- ・年間入込客数年間190万人、来場者の7割がリピーター。
- ・全国道の駅グランプリ2002、「満足度の高い道の駅」全国1位を獲得。
- ・『じゃらん』全国道の駅グランプリ2022全国1位

2 川場村の取組

I 農業プラス観光

誘客対策（観光施設整備）

- ・1977年 ホテルSL整備（観光の拠点施設の整備）としてD5156機関車と寝台車3両の譲渡
- ・1980年代以降 テニスコート、キャンプ場、スポーツ広場等整備
- ・1988年 村内に民宿、ペンション等宿泊施設の整備（18棟）
- ・1989年 川場スキー場オープン
- ・2012年 天然芝サッカー場整備

II 都市交流事業

1979年東京都世田谷区基本計画の重点プロジェクトに「区民健康村づくり計画」が位置づけられ、1981年 区民健康村相互協力に関する協定（縁組協定）に調印。

川場村の村づくりの歴史は長く、1950年代から、農林業農村整備事業、SL周辺整備事業、世田谷区区民健康村事業、川場スキー場事業、田園プラザ事業と順次進められ、1973年過疎指定を受けたが、2000年過疎指定が解除されたのは驚きである。

バスで道路を走っているといきなり名前のごとく、道の駅川場田園プラザが出現する。敷地内には、数多くの店が立ち並び、ほとんどが直営であり、人口3,400人の中で、職員60名、パート130人を雇用し、年間20億円を売り上げ、地域の働く場所となっているようだ。

施設内のファーマーズマーケットにおいても、年間6億円の売り上げをしているとのこと、農家の人にとっても誇らしいのではないだろうか。

また、世田谷区縁組により、毎年小学5年生を40年間迎え入れている。この事業では、世田谷区の人には、綺麗な田、畑、川、山が観光だと教えられ、ここに住む人も、受け入れることによって人を迎え入れる文化を知ったとのことであった。

本当に家族で一日が楽しめる道の駅であり、都心からも近いこともあってか、訪れる7割がリピーターであることにも驚く。

川場村では1975年から本格的な農村整備が始まり約50年をかけ今の状況になっていることを考えると、坂井市も合併して16年、40年先を見据え、しっかりとしたテーマを持ち、じっくりとまちづくりに取り組んでいく必要性を感じた。

- ・雪国観光圏推進協議会（湯沢町）

雪国観光圏（DMO）は新潟県の湯沢町・南魚沼市・魚沼市・十日町市・津南町・群馬県のみなかみ町・長野県栄村の3県7市町村で構成されている。

- ・2008年協議会を設立し、同年9月観光圏認定申請、当初の補助金申請は見送り、2009年補助金申請

- ・2009年～2012年観光圏整備第1期

国の動き：数泊の滞在に耐えられる観光地づくり・多様な関係者による取り組み・観光圏

雪国の出来事：人的支援（緊急雇用）・事務局問題顕在化・実践プラン策定

上記が乱立。

- ・2013年～2017年観光圏整備第2期

国の動き：ブランド観光地域づくり・全国観光圏推進協議会・戦略プラン策定・DMO

雪国の出来事：事務局人材確保失敗・人的支援（地域おこし協力隊）

- ・2018年～2022年観光圏整備第3期

国の動き：DMO設立支援・コロナ禍で補助事業

雪国の出来事：ジャパンツーリズムアワード大賞受賞・重点支援DMO・事務局独立

3県市町村で構成される雪国観光圏では、各市町村の観光に対する温度差があるため大変苦慮しているとのことであった。また、湯沢町には別のDMO湯沢町観光まちづくり機構があり、雪国観光圏との事業のすみ分けとして、雪国観光圏は広域旅行業の販売を担い、湯沢観光まちづくり機構はリフト券の販売等を担っているとのことであった。

広域の観光圏運営は、確かに必要と考えるが、なかなか難しいと思う。

坂井市においても、さかい観光局、坂井・あわら周遊滞在型観光推進計画、インバウンド計画などあるが、どうしても我々に事業の成果が見えてこない現状である。

今後においては、事業の見える化を図り、しっかりと事業の検証をし、成果を示してほしいものである。

○後藤寿和 委員

- ・峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムについて（甲州市）

峡東地域は山梨県の中でも山梨市、笛吹市、そして今回視察研修した甲州市にまたがる地域であり、複雑な扇状地の傾斜地であり、その特性や環境に順応する果樹栽培をするとともに、独自の技術が考案されてきた。

モモ、スモモ、カキなど10品目以上の果樹栽培、特にぶどうに関しては、古くは奈良時代から栽培されていたと伝えられており、シルクロードを通して仏教と同時に普及してきて、甲州の風土にあったためにぶどう栽培が盛んになったと言われている。

ぶどうの栽培として甲州式棚と大木仕立てを組み合わせた栽培は600年前江戸時代から始まり、今や日本各地に普及している。

明治10年ごろにはワイン醸造が始まり、観光農業果実園とともに発展してきている。

農業遺産としても取り組んでいき、2017年3月14日には日本農業遺産に認定され、本年2022年7月18日には世界農業遺産にも認定された。

農業遺産に取り組んできて評価されたポイントとしては、伝統性と独自性と話ししてくれた。

脈々と受け継がれてきた伝統農業を守り、気候、地形、歴史的背景などにより地域で育まれたものであり、地域固有の食文化や風土、景観を形成し、自然資源の保全にも貢献してきており、農業で地域を豊かにする事で、地域のブランド認定のために農業遺産に取り組んできた。

今後の取り組みとして、伝統的な技術と知識の継承、果樹システムの保全、景観や生物多様性の保全、そして農業遺産を活用して、住民が誇りに感じる地域に向けて、学校教育の充実や地域外への認知度向上を上げていた。

また、余談であるが、甲州市には『甲州市甲州ワインによる乾杯の推進普及促進に関する条例』が施行されている。

・はくばくの取り組みについて（㈱はくばく）

はくばくとは、日本や海外から購入した穀物原料を自社工場で加工・製造する食品メーカーである。大麦など福井からは年間約10,000トン的大麦を購入しており、福井県との繋がりは大いに太いと言っていた。

また、製品としては、健康ブームもありもち麦や雑穀米などが非常に売れており、乾麺や麦茶などの穀物茶、また麦を混ぜて食べやすく加工したホットケーキミックスなどがある。

会社で働いている人は約400名であり、工場を見学した際には若い方が多いなという印象があった。それだけ若い人たちにも魅力を感じる職場なのだと感じた。

家庭用の雑穀市場推移としても、特に精麦関係が2016年～2018年にかけてもち麦のTV放送をきっかけに市場が2倍以上に伸びたそうである。

またそれに伴い、4年ほど前までは手作業だった梱包作業等が機械作業に変わり、今までの何十倍も作業効率が上がったそうである。実際に工場見学の際に、ビニール袋に計測してもち麦を梱包して、12袋をまとめて商品の袋に入れて、段ボール箱に梱包して、それをさらにコンテナに運ぶためのところにも積み上げる、それらが全て流れ作業として作業されており、見学の中でも非常に面白く感じた。説明してくれた職員さんも、この作業が全てオートマチックになったことがすごく嬉しくて、手作業時代は（ほんの4年前までは）手が上がらなくなったと話してくれた。

個人的な感想でもあるが、我が家でははくばくの『もち麦ご飯』や『十六穀ご飯』は食卓でほぼ毎日食べている食品なので、非常に親近感が湧いた。

・道の駅 川場田園プラザの概要について（㈱田園プラザ川場）

全国道の駅ランキングでは常に上位であり、じゃらん全国道の駅グランプリ2022も満足率90.5%で堂々の1位を獲得している。

人口約3,300人の川場村に年間200万人が訪れ、リピート率は7割、関東から90分という立地も人気の一つと捉えていた。

元々、この施設は道の駅を作ろうとした施設ではなかったと言い、背景としては5,000人以上いた人口が1965年には4,000人を割るまでに人口減少して、1971年に過疎地域指定を認定されてしまった。そこから農業と観光事業として誘客対策や整備を進めていった。

田園プラザは道の駅を作ろうとして作ったのではなく、場村の村づくりの集大成という立場で作っていった。その中で群馬県から道の駅としての要項が揃っているから登録したらどうか、と話がきたので登録した。

農業＋観光、観光は何もないから、人を受け入れられる体制を整えようとした。

S L列車ホテルなど一時拠点整備から7次拠点整備までガラリと変えずにやっていた。急激に変化しなかったから、この自然の風景を崩さなかったことも、人気の大きな要因の一つと考えられるのではないかな。

また都市交流事業として、世田谷区との交流事業もある。1981年に住民同士の交流を図りながら、末長く助け合っていく自治体相互扶助を基調とした交流事業が始まった。日本の田舎の原型がここにあったと言われ、世田谷区と川場の縁組が実現したそうである。

他の交流と違うのは、あえてソフト事業から始めていった。しかしながら一般村民にどの様に落とし込むのか、説明や実際に交流していく過程で5年間ぐらいかかった。代表的な事業としてレンタアップル事業として世田谷区に買ってもらう。川場のりんごは市場に出ていないから、中間がない為、荒利率が高い。そういった事業がロコミで増えていった。

現在世田谷区民の第二の故郷づくりとしては三世代まで来ている。人を迎え入れる文化ができてきたが、まだまだ完成的ではないが、動機づけはできたと話してくれた。

世田谷区の人から学んだ事は、『綺麗な田んぼ・畑・川・山があり、これが最大の観光資源でしょう』と言ってくれたこと。観光資源はないけど、そのものが観光資源だったと認識できたとのことである。

川場村には資源はあるけどモノづくりがない。地元の素材で作って売ってまかなっていく。飲食店などの施設づくり。販売する施設づくり。そういった施設の集大成として行きたい。

川場田園プラザでは、川場村で採れた新鮮な野菜・新鮮な食材を使用したレストラン、新鮮な牛乳を使ったヨーグルトやチーズ、川場村雪ほたかの米粉を使用したフワトロ食パン、武尊山から湧き出る美味しい水で醸造した地ビールなど川場村ならではの魅力を詰め込んだ道の駅川場村田園プラザだった。

本市としても、本市の誇るいろいろな資源や野菜や米・海や山で採れる食材を使用した道の駅を展開できるのではないかと感じた。

・雪国観光圏推進協議会について（湯沢町）

新潟県の湯沢町・南魚沼市・魚沼市・十日町市・津南町・群馬県みなかみ町・長野県栄村の3県7市町村で構成されている雪国観光圏。

湯沢町と言うと、連想するのがスキーと温泉と感じられた。その中で年間のスキー客は150万人で、温泉が100万人、宿泊としては70万泊。インバウンドに関しては、

コロナ前で20万人ぐらいがきてくれていた。やはり雪見観光のお客様が多くて、宿泊としては約20万から30万泊だそうである。

立ち上げの経緯としては北陸新幹線金沢延伸が決まったところ、特急はくたかが無くなり、越後湯沢駅に乗り換えのお客さんが少なくなるだろうというところから何か対策をしなければと感じ始めたという。このような経緯であれば、新幹線駅のない坂井市も似たような状況ではないのかと感じた。

3県7市町村の広域でまとめていこうというところでは、なかなか話もまとまらないのでは、と感じるが問題意識も似たようなところもあり、また当時、何かしていかなければならないと前向きな課長がいた。何度か話もまとまらない事もあったそうだが、その人がいたからやれたとのこと。

現在の問題としても、複数の自治体を組織するためのポイントとしては、自治体ごとに温度差があり、積極的な自治体にリードしてもらっているそうである。問題点としても担当が変わると意識がゼロからなので担当官のフォローアップが大変であるがフォローしていかなければならないと、これはどこの自治体でも問題になると思う。また負担金などは自治体の大きさや観光客の入り込み数で割合を作っているそうである。

広域事業としての問題点としての一つに、インバウンドに向けて数泊の観光に耐えられる様な周遊できる取り組みから単独ではなく複数の地区と手を組んだと話していた。

本市としても北陸新幹線に向けてでは時期としては遅くなってきているが、新幹線開業後の周遊観光としては、坂井市は東尋坊などを含む観光地でありながら、宿泊数であったりを考えたり、隣接する市町との周遊観光などを考えていくと、広域に手を組むのも今後は検討事項として時期にきているのかもと感じた。

○鍋嶋邦広 委員

- ・ 峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムについて（甲州市）

今年7月の世界農業遺産（国内では13地域目）に認定を受けるまでの経緯や取り組みについてまた、今後の課題等について伺った。

世界農業遺産の認定基準は5項目から構成されている。また、日本農業遺産はさらに3項目の独自基準があり、その8項目をクリアするには、厳しい。

ハードルがある事を学ばせてもらった。また、後継者の育成や新規就農者支援への行政のサポートについても教えていただいた。

脈々と受け継がれてきた伝統農業、地域固有の食文化、風土、景観形成また、自然資源の保全等にも貢献している事が求められており、「農業で地域を豊かに」を、ビジョンにして積極的に取り組まれている地域であると感じた。

坂井市においても大いに参考になる視察であった。

- ・ （株）はくばくの取り組みについて（株）はくばく）

同社はもち麦、押麦、食用大麦において国内6割のシェアを誇る企業である福井県は、日本の大麦生産量の7割を占め、さらに本市は県内生産量の7割を占め、その大部分を（株）はくばくに納めている事を学んだ。

同社は積極的な商品開発に留まらず、大学や他企業とも連携し大麦や雑穀の持つ健康効果の研究にも余念がない、大麦の大生産地＝我が坂井市にとっても極めて大切な企業であることが理解でき、今後の研究成果に大いに期待したい。

・道の駅 川場田園プラザの概要について（梶田園プラザ川場）

昭和46年過疎指定を受けていた川場村。平成12年の過疎指定解除まで、様々な整備事業や世田谷区との健康村事業、さらに縁組協定等にも取り組まれてきた事を学び、川場田園プラザは、川場村の村づくりの基本路線「農業＋観光」の集大成であり、村の商業・情報・ふれあいの核である「タウンサイト」形成の場として機能させることを目的にした明確なビジョンがあり、それを見事に実現されていることに驚きを覚えた。

人口3,000人余りの村に年間入込客数190万人、リピーター7割と脅威の数字をたたき出しており、2022年満足度の高い道の駅全国1位を獲得。私も、以前東日本1位のときに伺った事があるが、そのときよりも進化していると感じた。

今後は観光地からの脱却（ブランディングや輸出他）を目指しているとのこと。我が坂井市の道の駅においても、大いに参考にしたい。

・雪国観光圏推進協議会について（湯沢町）

雪国観光圏は、新潟県湯沢町・南魚沼市・魚沼市・十日町市・津南町、群馬県みなかみ町、長野県栄村の3県7市町村で構成される全国でも珍しい地域連携DMOとして2017年、観光庁より正式に登録認可を受けた。

自治体としては湯沢町を中心に、行政と民間の役割分担（棲み分け）をしっかりと行いながら進めている事に感心した。

DMO内にはいくつかのワーキンググループを構成し、各グループが専門分野において積極的に取り組んで、その成果をDMOに還元し活かしていると感じた。

国（観光庁）からも、重点支援DMOとして選定され、様々な国の補助事業の採択を受ける上でも、大きなアドバンテージがあるとの事で、今後の国の考え方を理解する上で、大いに参考になったと共に坂井市においても、このような事象を大いに参考にし、官民一体となって、国の補助事業が沢山採択されるような強いチームを形成していかなければならないと思った。

○林豊夏 委員

・甲州市

峡東地域の果樹農業システムを将来にわたって保全し、地域の活性化を図っていくため、2015年10月に、「峡東地域世界農業遺産推進協議会」が設立され、世界農業遺産への認定に向けて取り組んできた。2017年3月に日本農業遺産、2022年7月に世界農業遺産に認定された。

認定を受けるために峡東地域の農業や歴史を調査し、坂井市でも、農林水産業を守り、発展させていくために、今一度歴史を調査し、伝統を繋ぎ、発展させていく必要がある。

単に農業振興の側面だけでなく、自然資源の保全、観光誘客と波及効果が生まれると

考える。

- ・(株)はくばく

はくばくは健康効果が証明されつつある大麦を1953年から販売を始めた。「麦こそ健康の源」という想いで、現在も麦の力を信じ、事業を行っている。そこから、穀物全般へと変化してきた。

昨今の健康食ブームにより市場推移は、2011年が80億円だったのに対して、2021年は150億円と約2倍近くになっている。その中でも、麦が3～4倍となっている。

福井県は六条大麦の生産量、作付面積が全国1位でシェア率は約25%であり、もちろんはくばくの仕入先は福井県がほとんどである。福井県の中でも、トップクラスの生産量を誇る坂井市は、六条大麦をPRし、六条大麦なら坂井市と周知しながら、消費拡大に努めるべきだと考える。

- ・川場田園プラザ

道の駅「川場田園プラザ」は、継続的に地域貢献している道の駅として、2014年に国交省選定の「全国モデル『道の駅』【6駅】」に認定された。

川場村の村づくりの基本路線である、「農業＋観光」の集大成と位置づけるだけあり、川場村の全てがぎゅっと詰まっている施設だと感じた。

川場村オリジナルを貫き、川場村の人たちも、観光客も、みんな満足でき、また訪れたくなり、リピーターが7割でその中でも10回以上再訪するようなコアなファンがいる理由がわかった。

道の駅だけでなく、観光施設が溢れている昨今では、リピーター・地元客というのはすごく大事で、これからは、地元にも愛され、もう一度訪れたくなる観光地を目指すべきだと感じた。

- ・湯沢町

「価値観の多様化」や「インバウンド」への対応が求められる今日、地域のブランド形成には、民間の自立的、主体的な取組が不可欠になっている。と同時に、良質な取組を点ではなく面へと広げていくことが大切である。そのためには、良質なものをピックアップし、つなぎ合わせ、あるいは磨き上げ、かつそれが持続していけるような仕組みが求められる。

坂井市でも、観光において、近郊の市町と連携を強化し、それぞれの強みを活かし、繋いでいく必要があると考える。